

入札公告（再度）

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊阪神基地隊本部
経理科長 久山 泰介

次のとおり一般競争入札に付します。

記

1 入札日時及び場所

- (1) 日時 令和 6 年 12 月 18 日（水） 13:00 から
ただし、入札書を郵送するときは、封筒表面に入札書在中と朱書の上、
令和 6 年 12 月 17 日（火） 16:45 までに必着するよう送付のこと。
(2) 場所 〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町37番地 海上自衛隊阪神基地隊本部 入札室

2 入札資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のB、C又はDの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
(仕様書受領の際に資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。)
(4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 原則、指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 競争入札に付する事項

調達要求番号	件名	履行期限	履行場所
06-1-1024-2105-5051-00	馬鈴薯 外16件	令和7年1月31日	阪神基地隊本部及び指定場所

4 仕様書の受領期限等

- (1) 日時 令和 6 年 12 月 16 日（月）16:45まで。
ただし、土曜日、日曜日等を除く
応札意思のある方は、期限までに参加申込をしてください。
(2) 場所 海上自衛隊阪神基地隊本部経理科事務室

5 入札方法

- (1) 本件は、単価をもって入札を行い、落札決定に当たっては入札書に記載された単価に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約単価の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。
(2) 入札書に記載された金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られた金額をもって申し込みがあったものとする。ただし、単価契約の場合には端数処理を行わず原則どおりに入札書に記載された書面上の金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額をもって申し込みがあったものとする。

6 適用する契約条項等

売買契約一般条項及び生糧品購入に関する特約条項

7 保証金

- (1) 入札保証金及び契約保証金：免除
(2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額(入札書に記入した金額の110/100又は108/100に相当する金額)の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。

8 契約書の作成

契約書の作成を要する。

9 入札の無効

競争参加資格のない者のした入札、入札及び契約心得のとおり実施しない者の入札、入札の条件に反した入札は無効とする。

10 その他

- (1) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
(2) 入札心得・契約条項は、阪神基地隊本部入札室に掲載する。
(3) 4の期日までに仕様書を受領していない者は入札を認めない。
(4) 入札に関する問い合わせ： 海上自衛隊阪神基地隊本部経理科契約係 担当：竹下
電話番号：078-441-1001～1005 内線 246
FAX番号：078-441-1053